

目的

当株式会社の目的は、以下の 9 項である。

- (1) 輸送用機械機器、及び電気電子製品の金属部品の販売を目的とする製造。
- (2) 金属金型及び金属金型部品の販売を目的とする製造、及び修理。
- (3) 一切の資産、及び当該資産の果実の購入、購買、借入、リース、所有権の保持、保有、改変、使用、及びその他の行為。
- (4) 資産の販売、譲渡、抵当、買入、交換、及びその他の販売行為（商業目的の場合を除く）。
- (5) 銀行、法人、又はその他の金融機関からの金銭の借入又は当座借越、及び金銭の貸出、又はその他の方法による信用貸付。その場合、担保を必要とするか否かは問わない。また、小切手、又はその他の手形の受取、振出、譲渡、及び裏書き。但し、銀行業、金融業、及びクレジット・フォンシア業を除く。
- (6) 国内外に支社又は代理店の設立。
- (7) 有限パートナーシップ (Limited Partnership) 及び公開株式会社 (Public Company) の有限責任株主として参加。
- (8) 負債の保証、責任、他者との契約に基づく手続き。また、入国管理法、税法、及びその他の法律に基づいて正式に入国、又は出国する者の商業目的でない保証。
- (9) 当会社は、株式額面より高額の株式を発行する権利を有する。